

長野市総合計画審議会作業部会 会議概要（報告）

会議名	市民フォーラム21 第7回 防災・安全部会
日時	平成23年2月23日（水）午前9時30分から午前11時35分
会場	長野市役所第一庁舎8階 第一委員会室
出席者	作業部会員 (敬称略)
	関係課員

I 会議次第

- 1 開 会
- 2 部会長あいさつ
- 3 市民フォーラム21 第6回 防災・安全部会 会議概要について 別添資料
- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組について 別冊資料1
 - (1) 政策3-1 災害に強いまちづくりの推進
 - 311 防災対策の推進
 - 312 消防・救急・救助体制の充実
 - (2) 政策3-2 より安心して暮らせる安全社会の形成
 - 321 日常生活の安全性の向上
- 5 第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標の設定方針について 資料1
- 6 第四次長野市総合計画 後期基本計画の策定工程表（大綱策定後）について 資料2
- 7 その他
 - (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画大綱について 別冊資料2
 - (2) 市民意見の聴取結果等について 資料3～5、別冊資料3
 - (3) 今後の予定について
- 8 閉 会

II 会議の概要（主な決定事項、質疑等）

- 3 市民フォーラム21 第6回 防災・安全部会 会議概要について
別紙資料のとおり、確認した。
- 4 第四次長野市総合計画 後期基本計画 施策の目標及び主な取組について
《別冊資料1》に基づき、施策の目標や主な取組について、3月10日を期限として、作業部会員から提案等を募集することから、提案等にあたり、不明な点の質問などを中心に検討した。

311-01 「防災体制の整備」

- (1) 取組⑥でカッコ内に保総務課とあるが、何の略か。
⇒ 保健所総務課のこと。全体としてどのような表記にすると分かりやすいか整理していく。

(2) 長野市は、用水路が網の目のようにある。通年通水が可能であれば、被災時に近くの用水路から水を汲みトイレなどに使えると思う。さらに、防災だけでなく、観光、環境、排雪などにも関わる事項と考える。

⇒ 水に関して、被災時には市民が一週間分の飲料水が確保できる体制となっている。トイレの水では、用水とか、井戸水を使う手法も考えられる。備蓄では、下水が使える状況であれば、マンホールの上に置いて処理できるトイレや、タンクになっているものもある。その他に、2、3回使えて、紙おむつのように廃棄物という形で処理できるものもある。応急の措置として、これら備蓄で対応する考え方である。

それから時間が経過する中では、それぞれ応援を依頼するなどで応急復旧することが基本的な考え方である。地域防災計画の中では、各部局がそれぞれの任務分担していくこととなる。

⇒ 水田が少なくなっている現状で、環境用水という形で、水量を確保できればということで、土地改良区と知恵を絞っているとのこと。所管が異なっているので詳しい話は分からないが、環境用水というものを取り入れられないか、検討していると聞いている。

⇒ 消防車が行けない場所でも、リアカー等でポンプを手で引いていくという方法もできる。防災だけでなく、環境も観光などの面もあるという中で、土地改良区や用水組合だけでなく、行政も一緒になって、通年通水をできればという感じがする。

⇒ 個別の火災の時であれば、現状で水は十分間に合う。阪神淡路大震災では、海から何百本もホースを繋いだということもあり、年間通じての通水により水の確保をしてほしい。すべての水路に年間流れていなくても、大きい河川に十分水を確保できれば、各地で火災が発生したときに助かるのではないかと。

⇒ 阪神淡路大震災以後、渇水期対応で用水に集水ピットを市内に520か所ほど設けた。また、現在は渇水期である冬期間に、5センチなり10センチくらいは流れるように用水組合をお願いしている。わずかな水が来ていると、集水ピットに水が溜まり、その水を使い消防ができるように工夫している。

311-02 「治山・治水対策の推進」

(1) この施策は、ハード整備が主体であるようだが、啓発は総合的に行うということか。

⇒ 全体的な構成としては、大きな括りとしての「基本施策 311 防災対策の推進」がある。自助・互助・公助といった部分について担っていく施策は、「311-01 防災体制の整備」の中で、目標にもあるとおりの意識の高揚、地域防災力の強化といった部分を主な取組として掲げている。

(2) 施策の目標が前回とほとんど変わらない中で、最近、異常気象で、ゲリラ豪雨が多いという変化がある。その部分を、少し意識付ける表現を加えてほしい。

⇒ 事務局で、検討してほしい。

(3) 主な取組④、一般住宅等の雨水貯留施設について。一般住宅では防火水槽を設置するのか。

⇒ ホームセンターでも販売しているが、200Lほどの雨水貯留タンクがある。雨どいをタンクに繋いで、雨水を貯留できるものが一般住宅向けにある。その設置に対して補助金を出している。一般住宅での雨水貯留の件数が増えると、川に流入する雨量が多少でも抑えられ、一気に川に水が集まらないという効果があると考えている。

(4) 道路の舗装で浸透性は、進めているか。

⇒ 歩道の舗装には、浸透性を採用している。ただ、車道については、長野は勾配があるので、水がアスファルトの下でいたずらして、道路によくないので、横に流す方法をとっている。

⇒ 技術的に難しいのか。

⇒ 水は勾配があると、一箇所に集まり流れるという特性があり、車道の路盤が洗われる。それが、長い年月経つと、空洞ができて路面が下がるなどの可能性があるので、車道では水を浸透させず横

に流している。

(5) 主な取組③は、千曲川や犀川の大きな河川の内容だが、中小のまちの中を流れる川について、樹木が生い茂り、川が川としての体を成していないところもある。川の流況が確保できるよう日常的な河川の管理という一項目入れてほしい。

⇒ 本日の部会の後に、皆さんに意見等を書面でいただくこととしている。その中で、一緒に検討させていただく。

⇒ 中小の河川という意味では、主な取組②の「水路・調整池・ポンプ場」の水路の中に、普通河川という小さい川も含めている。総合的な整備という中に、管理の内容について含んでいるか、もう少し表現が必要という部分もあるので、検討する。

312-02 「救急・救助体制の充実」

(1) 主な取組①、応急手当普及員はどのように養成していくのか。

⇒ 消防職員が各署所で一般市民に対して、応急手当の講習、普通救命講習会をそれぞれ開催している。これまで、各企業、事業所、学校などに職員が行って、講習を実施してきたが限界にきている。そのために応急手当普及員という制度を設けて、3日間の講習を受けた普及員がそれぞれ事業所等で応急手当を指導していく事業である。なお、応急手当普及員のほかにも、講習会の種類は様々であり、年間300回くらい、延べ7、8000人の方が受講されている現状である。

⇒ 消防局では、一般の普及員さんを把握し、組織化してあるのか。普及員は、都合がつけば事業所等で講習会を行っているのか。

⇒ まだ、そこまでは行っていない。しかし、救命率の向上のため、市民の方に応急手当の資格を取っていただき、個人や企業や学校などでの取組みとして、推進している状況である。

321-01 「交通安全対策の推進」

(1) 主な取組③、自転車レーンの整備とあるが、具体的にどのような整備をしているか。

⇒ 東和田運動公園から西に延びる運動公園通りで、自転車専用レーンとしてカラー舗装を現在整備中である。また、栗田安茂里線についても、1メートルくらいのカラー舗装を一部自転車レーンとして整備した。また、国道19号の安茂里地籍でも整備された。自転車レーンについては、連続が難しいこと、道路の全幅としては16メートルくらい必要などの課題はあるが、まずは、できることから進めている。

⇒ ある程度車道は狭くしても、自転車専用レーンを作るという姿勢も大事であると思う。ただ、道路を無制限に広くすることはできないので、歩行者、自転車、自動車の3者がある程度譲り合うという気持ちが必要だと思う。

⇒ ソフト面でも、マナーは課題と感じた。意識がまだまだと感じる面があるので、歩行者、自転車に対しても交通安全教育が大切である。

(2) 交通安全には啓発、啓蒙が非常に大事である。県では信州型事業仕分けをして、交通安全に関して廃止という記事が出ていたが、県の状況が具体的に分かるようであれば教えてほしい。

⇒ 交通安全対策基本法の中で、国、県、市町村がそれぞれ責任をもって交通安全対策をすることとなっている。県と市で実施しているものと重複しているように見えるが、県は全県を対象としているので違うものである。仕分けでは、警察との事業と重複する部分があるという意見があったようである。ただ、ルートが違うので、警察は警察、県は県でやらなければいけない部分があると思う。なお、長野市では、交通安全対策について市の独自の予算を組んでおり、来年も同様に計画している。

5 第四次長野市総合計画 後期基本計画に係る指標の設定方針について

《資料1》について説明

(1) 施策の目標と主な取組の主語は、一体誰か。「長野市は」という主語になるのか。

⇒ 主語は、「長野市は」である。

⇒ 市民に対してのアンケート指標、また、それぞれ具体的な成果、実績について指標を作るという説明があった。そうすると、「長野市は」では、あまりにも広すぎるのではないか。例えば311-01には主担当課が書かれている。主語として明記しなくても、「長野市危機管理防災課は」という主語とするという考え方どうか。主語を狭めておかないと、指標を考えていくときに、「長野市は」ではぼやっとしてしまうのではないか。

⇒ 長野市として、この後期基本計画を推進していくとことが基本的な考え方である。主担当課が記載してあるが、主担当課だけが取り組むだけではないという部分からすると、「長野市は」が主語になることになると考えている。

(2) 312-01の主な取組⑤、「市町村消防の広域化の研究を進めます」は、前期計画に記載がなかった。前期基本計画の「促進します」が、後期では「研究します」になったことで、後退しているイメージが出る。これを本来挙げるべきなのか。

⇒ 全体として考えていきたいことは、この防災対策というまちづくりに大きく向かっていることがまず必要と考える。全体として、ほかの取組みが強化され、少しでも前進しているのであれば、基本施策のまちづくりの方針に向かっていると考えられる。

なお、指標では一つの主な取組というような項目に捉われた、成果、アンケートにならない工夫をしたい。

⇒ 消防の広域化について、前期基本計画策定時、消防法が改正され、長野県内では東北信・中南信の2つのブロック化を検討してきた。しかし、消防の広域化は、諸課題が様々にあり、東北信は昨年12月、中南信はこの2月に、一本化が難しいとの結論となった。ただ、国では平成24年度まで、広域化を推進している。このことから前期計画の記載をそのままでもなく、後期基本計画の中では研究を今後とも進めることと記載した。